

◆小児救急診療体制について

この問題について多くの議員が政策課題として掲げ、質問しているにも関わらず、2006年以降、7年間進展していない。子供たちの命にかかわる問題である。医師会病院の小児科診療、小児科夜間救急診療の実情、問題意識の確認、改善の方向性を問う。

(答弁) 市長

霧島市立医師会医療センターの小児科について、平成19年4月から医師確保ができないことで、体診となっており、再開の目途はたっていない。

その主な理由は、全国的に小児科医が不足していること、臨床研修を県外に求める医師が多いこと、鹿大学医学部においても小児科医局員数が減少していることで、県全体でも病院への医師派遣が困難となっていることなどが考えられる。

医療センターは公的病院としての役割を担っていることから、市民が安心して医療を受けられる体制の整備が最も重要と考えるので、小児科診療の再開は大きな課題であると認識する。

そのようなことから、医師会と連携し、県や鹿大学医学部小児科に、自らが出向き、直接、医師派遣についてのお願いを続けているが、再開できていない。

今後も引き続き各方面への働きかけを行うことが最も重要であると考え、粘り強く医師確保のための努力を続けて行く。

霧島市の小児科及び内科の夜間救急診療は、始良地区医師会に委託し医療センターで行っている。医師会員が当番制で、鹿大学医学部の応援を受け、平日 19:30~22:30、土・日・祝日は 18:30~21:30 の受付である。

年間の受診者数は、平成24年度の小児科分で2,699人となっており、夜間の一次救急機関としての一翼を担っていると考えるが、夜間救急診療時間の拡充は、当番医の過重な労働、さらなる疲弊につながることも予想されることから、委託先である医師会と十分協議して行きたいと考える。

答弁データ

1. 現在の霧島市で小児科の対象となる人口は？
25年12月現在 19,251人 14.0%
2. 霧島市、及び、周辺自治体で小児科の看板を掲げている施設の数？
霧島市：25 始良市：17 湧水町：3 伊佐市：17
3. 霧島市、及び、周辺自治体で小児科の医者の数は？
霧島市：29 始良市：20 湧水町：3 伊佐市：12
4. 小児科とはなにですか？ 小児科医が必要かの認識？
小児特有の疾患を診る分野、子供が罹りやすい病気や子供特有の病気を専門に診る診療科、小児患者は訴えが明確でなかったり、病状の進行が急激で重症化の予知が困難であるとされている。一般的には新生児から15歳頃までを対象としている。子供は免疫や投薬量が成人とは異なることから小児診療科は重要である。
5. 小児科対象の患者の救急車要請回数は？ 平成24年度 334件 全体5116件の7%
6. その内、夜間の数は？ 18時から翌日8時まで 152件
7. 医師会病院で対応出来なかった人数は？ 26件
8. 鹿児島市内へ搬送された人数は？ 9件
9. 救急車で運ばれ、即入院となった人数は？ 50件
10. 命に関わるケースがあったか？ 4件

質問：夜間の小児科緊急診療の受付終了が10時半になったのはいつからか？

森健康増進課長：平成18年6月

質問：過去、幾度と無くこの質問は取り上げられている、その都度執行部の答弁は『努力をしている』である。具体的な努力を問う。

森健康増進課長：夜間緊急診療事業のみではなく、救急診療に係る医療体制について平成23年から24年にかけて救急医療体制懇談会を医師会、医療機関、保健所、関係機関が集まって対策の検討を行っている。2年間で7回、開催した。その間7年2回保健所が行う保険医療圏域の中の

救急医療体制協議会が開催されている。平成 25 年度、救急医療体制協議会、検討会を色々な場所で行われることは重複があり、混乱があると関係者から声が上がリ 25 年 9 月 17 日、第一回が開かれたが始良地区医師会で協議会を立ち上げて検討をするとの方向が示された。この協議会では霧島市のみではなく、医療圏域を含めた整備体制について協議が行われている。特に霧島市が行っている夜間救急診療は医師会の協力を受けながら実施しているが、診療時間の拡充については医師会に要望しているが、開始当初は開業医の協力で行うには 10 時あたりまでがせいっぱいであるとのことで開始した。拡充をお願いする協議の中では医師数の不足、医師の老齢化、自らの施設の診療を終えてからの勤務には困難との声がある、このような状況の中で慎重に協議を進めている。

質問：小児科の不足について近隣市町村の調査を実施したか？

森健康増進課長：医師の配置は保健医療圏域の中の充足度から県の方針が示される。始良伊佐地区には何人の配置というような県全体で医師不足を補うために医師の配置の偏在をカバーする動きがある。自治体の要望ではなく、医療圏全体で医師数は判断される。始良伊佐医療圏域の中での医師確保の動きをやるべき。鹿屋が 24 時間救急診療を実施していることからの質問であろうが、**鹿屋の小児科医は始良医療圏より少ない状況で県からの医師配置がある。医師配置については県全体で医師を動かしている。**

質問：（鹿屋、都城、福岡の画面投射）鹿屋、都城、福岡で 24 時間診療が実現できている。霧島市は努力しているだけで何の成果も得られていない。鹿屋に問いかけたか？

森健康増進課長：鹿屋は大隅広域夜間急病センターとして運営。鹿屋、垂水、志布志、大崎、東串良、錦江、南大隅、肝付の 3 市 5 町で構成。夜 7 時から朝 7 時の運営、鹿屋市の民間病院の勤務医が当番で対応。行政、消防局、急病センター、医師会の連携がとれ、この運営がなされている。この急病センター設置については平成 21 年、新型インフルエンザの業務が増え、市内の医療機関が疲弊して医師会の中で夜間診療の検討がなされた。行政に相談があったことからこの施設の開設に繋がった。行政、消防局、急病センター、医師会のそれぞれの役割認識があり、連携がとれて運営されており、調査、学習した。霧島市の夜間救急診療所、広域で考えるべきかもしれないが、何しろ始良地区医師会は始良市の会員も多い。霧島市と始良市の救急医療について**始良市は鹿児島が近いことから、対策を一体的に進めて行けない。**この辺りを皆で今後の体制を取るべきかを本年 9 月に立ちあがった救急検討連携協議会で今後話しあわれて行くものとする。

質問：鹿屋市に問いかけたのはいつか？

森健康増進課長：議員から事前に質問があったことから問い合わせをした。県内でも夜間急病センターの先進地であることから開所当時から、その動きを注視していた。

質問：鹿屋の夜間急病センターはいつでも説明するとの返事をもらっている。環境福祉委員会のテーマとして考えたい。**市長に何う、努力をしている、検討している、でも 7 年過ぎてても成果が無い。**民間の感覚で言うと、異常である。現在の霧島市は子供たちが夜に腹痛、頭痛を訴えても医者がないから、次の朝まで辛抱しなさいと言っている。鹿児島市内への搬送経験のある母親からの訴えを耳にしている。すぐ解決すべき課題ではないか？

前田市長：もっともな指摘と認識するが、今まで多くの努力はした。鹿大の医学部、霧島市出身者が関係する大学病院などにも足を運び医師確保への協力要請を行った。医師不足が解決出来ていない。大きな危機と感じている。今後、さらに努力する。1 年でも半年でも、一ヶ月でも早く医師確保のために最大限の努力することを約束する。

質問：市長の答弁書は執行部が作る。それは執行部の言い訳ではないか？ 課題を実現できなかった言い訳である。努力をした、でも駄目だった。小児科の必要性の答弁を受けた。執行部の言い訳を許さない、市長のリーダーシップが必要。執行部の言い訳は聞き飽きたと伝えるべきでは、再度の覚悟の程を問う。

前田市長：指摘について重要と認識する。しっかり対応する努力を約束する。

質問：ありがとうございます。お母さんたちが期待しています。